



平成 29 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 倉富 純男
(コード番号 9031 東証 1 部・福証)
問合せ先 総務広報部広報課長 三島 二郎
(TEL. 092-734-1217)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度を一部変更することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本変更は、平成29年6月29日開催予定の第177期定時株主総会において、本日別途開示しております「単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更に関するお知らせ」に係る議案が承認可決されることを条件として、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主さまへの発送分（5月下旬および6月下旬発送予定）より適用を開始いたします。

記

1. 変更の理由

平成29年10月1日をもって株式併合を実施することに伴い、株主優待に関する基準株式数を併合割合に応じて変更するものです。

あわせて、当社株式への投資魅力を高めるため、当社沿線以外でご利用いただける優待を拡充いたします。また、株主の皆さまからの長期にわたるご支援に感謝の意を表するとともに、中長期的に当社株式を所有していただくことを目的として長期保有優遇制度を新設いたします。

2. 変更の時期

本制度変更は、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主さまへの発送分（5月下旬および6月下旬発送予定）より適用を開始します。

3. 変更の内容

- (1) 株式併合の割合（5株を1株にする併合）に応じて優待基準株式数を変更いたします。
- (2) 株式併合後の株式数が6,000株以上（現在の30,000株以上）の株主さまへの優待内容を追加いたします。
- (3) 当社株式を継続して3年以上、かつ2,000株（現在の10,000株以上）以上所有の株主さまを対象に、長期保有優遇制度を新設いたします。

変更後の株主優待制度の概要は別紙のとおりです。

なお、ご利用方法等の詳細につきましては、株式併合実施後にあらためて当社ホームページ等でお知らせいたします。

以上

(下線部は変更箇所を示します。)

(1) 基準株式数		(2) 優待内容				
現行 平成29年 9月末日 基準日まで	変更後 平成30年 3月末日 基準日以降 併合後	① 電車バス 乗車券・乗車証	② <u>ホテル優待 宿泊20% 割引券</u> 追加	③ 西鉄 グループ 優待カード	④ 株主優待券	長期保有優遇制度 3年以上継続して株式を 所有されている場合 ①～④に加えて 新設
1,000株 以上 3,000株 未満	200株 以上 600株 未満	—	—	—	4枚	—
3,000株 以上 10,000株 未満	600株 以上 2,000株 未満	(回数券方式) 株主優待乗車券 4枚	—	1枚	4枚	—
10,000株 以上 20,000株 未満	2,000株 以上 4,000株 未満	(回数券方式) 株主優待乗車券 8枚	—	1枚	4枚	<u>(回数券方式) 株主優待乗車券 4枚</u>
20,000株 以上 30,000株 未満	4,000株 以上 6,000株 未満	(回数券方式) 株主優待乗車券 12枚	—	1枚	4枚	<u>(回数券方式) 株主優待乗車券 4枚</u>
30,000株 以上 40,000株 未満	6,000株 以上 8,000株 未満	(定期券方式) 電車全線または 地区限定バス全線 株主優待乗車証 1枚	<u>10枚</u>	1枚	4枚	<u>ホテル優待 宿泊半額券 1枚</u>
40,000株 以上 67,000株 未満	8,000株 以上 13,400株 未満	(定期券方式) 電車全線または バス全線 株主優待乗車証 1枚	<u>10枚</u>	1枚	4枚	<u>ホテル優待 宿泊半額券 2枚</u>
67,000株 以上	13,400株 以上	(定期券方式) 電車・バス全線 株主優待乗車証 1枚	<u>10枚</u>	1枚	4枚	<u>ホテル優待 宿泊半額券 3枚</u>

※ ホテル優待宿泊20%割引券およびホテル優待宿泊半額券は、各ホテルで販売中の室料の最安値からの割引となります。なお、ご利用方法等の詳細につきましては、株式併合実施後にあらためて当社ホームページ等でお知らせいたします。

※ ①、③、④の優待内容は変更ありません。